

事業名	認知症対策事業費			調査番号	21
細事業名	高齢者権利擁護等推進事業費	財務コード	730413		
担当部課室	福祉保健 部 健康長寿推進 課 介護サービス振興 担当 (内線)				3134

I 事業の概要

実施期間	始期 H12 年度 ~ 終期 年度	
実施主体	県(直営)	
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして
	介護保険施設等に勤務する職員	権利擁護を意識した支援を行うことができる
結果、何に結びつけるのか	・介護保険施設等における権利擁護の取組推進 ・権利擁護の視点を持った質の高いサービスの提供	
内容	1 山梨県高齢者権利擁護等推進部会 ○厚生労働省老健局長通知「高齢者権利擁護等推進事業実施要綱」3事業内容 (1)介護施設・サービス事業所への支援 ア 身体拘束ゼロ作戦推進会議の開催 に基づき実施 ・開催回数:年2回 ・メンバー:計11人 山梨県介護福祉士会、山梨県老人福祉施設協議会、山梨県老人保健施設協議会、山梨県医師会、山梨県看護協会、山梨県地域包括・在宅介護支援センター協議会、山梨県認知症高齢者グループホーム協会、認知症の人と家族の会山梨県支部、亀田医療大学看護学部教授、甲府地方務局人権擁護課、高齢社会をよくする山梨の会 ・協議内容:介護における高齢者の尊厳の保持と権利擁護を推進する方策の検討、身体拘束の実態把握及び身体拘束廃止に向けた方策の検討等  2 介護保険施設等権利擁護実態調査の実施 ・目的:介護保険施設等における権利擁護の取組状況の把握及び今後の取組の基礎資料 ・調査項目:権利擁護に関すること(身体拘束廃止の取組、権利擁護の取組)、県が作成した「高齢者の思いに寄り添うケアを推進するための手引き」の活用状況  3 高齢者権利擁護実践力向上研修会 ・対象者:施設長又は理事長等施設の管理的立場にある者 ・目的:介護保険施設等の管理者の役割や組織的な取組の必要性を再認識し、自施設での課題や実践できる取組について考えることを通し、権利擁護の推進を図る。 ・内容:講義「高齢者権利擁護の取組状況と管理者に求められる役割」、実践発表:県内の施設から取組等の実践発表	

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度
活動指標	目標	2	3	3	3	3	3	3
	実績(見込)	2	3	3	3	3	3	
	達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標	目標		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績(見込)		100.0	100.0	100.0	98.6	100.0	
	達成率		125.0	125.0	125.0	123.3	125.0	
	達成区分		a	a	a	a	a	
決算(予算) 単位:千円		245	401	401	401	401	401	401

III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	b	評価
成果指標	a	
管理職の役割の再認識と実践につながるよう、最適な講師の選定を行うとともに、先進的に取り組んでいる施設からの実践発表を内容に盛り込むことにより、本研修の理解度は90%以上と高く、アンケートの自由記載では「自施設のケアの振り返りになった、管理者の役割を理解できた」等の感想や、権利擁護の意識向上や実践的な取組についての意見があることから、意図した成果を十分に上げている。		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他		
	説明	介護保険施設の指定・指導は県が行っており、基準省令において、尊厳の保持、身体拘束原則禁止が定められている。また、高齢者の身体拘束廃止や虐待防止等には権利擁護を意識した取組が必要である。県内全体の介護保険施設等の質の底上げを行うには、県が取組を推進していく必要がある。また、介護職員へのハラスメント等新たな課題が生じているため、実態に合った権利擁護の取組を支援することの必要性は高い。		

有効性 (成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	平成30年度に実態調査を実施した結果、課題や今後の取組について方向性が明らかになった。部会で取組方法について検討し、研修会で施設の職員が取組内容について深めることにより、権利擁護の意識の向上につながり、事業効果が上がる見込みがある。		
見直しの 余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ( )		
その他	説明	実態調査結果から、今後の取組として、職員の資質向上につながる研修会の実施、新たな手引きの作成、施設の現場の職員を対象とした実態調査を実施する必要がある。部会の委員から、課題の取組内容について、各専門的な立場から意見をいただくことにより、実践的で効果的な取組方法が検討できている。研修会では実態調査で得られた課題を内容に取り入れることにより、組織として一体的に取り組む意識の醸成と権利擁護への取組が推進される。		
見直しの 必要性	有	介護保険施設等には、身体拘束廃止や高齢者虐待防止の取組を含め幅広い権利擁護の取組を進めていくことが求められている。部会においては、高齢者の尊厳の保持と権利擁護を推進する方策の検討を引き続き行い、研修会では、現状や実態にあった内容で実施することにより、施設が組織として一体的に取り組む意識の醸成と権利擁護への取組が推進される。		

#### V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

実施方法等 の変更	説明	職員の資質向上につながる研修会の実施、新たな手引きの作成、施設の現場の職員を対象とした実態調査を実施する等、社会情勢や介護現場の実態に合った内容で権利擁護の取組を推進していく。
--------------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。